

第 33 回(令和8年度第1回) 南あわじ市子ども・子育て会議【要点記録】

日時: 令和8年7月8日(水) 13:30～15:30

場所: 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

参加者: 南あわじ市子ども・子育て会議 委員 13 名(2名欠席)

事務局: 教育委員会こども未来課長、同 係長 2名

オブザーバー: 健康課長、生涯学習課長

会議の概要

1. 開 会

2. 議 題 会長が挨拶、議事進行

(1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく令和7年度事業実績について

(2) こども計画の策定に係るアンケート調査の実施について

(3) 保育施設等のあり方に関する調査審議体制の見直しについて

3. 閉 会 副会長が閉会

1. 開 会 こども未来課長が開会

・幼保小連携し施策を推進するべく、子育てゆめろん課から教育委員会こども未来課に。

・事務局より、委員の出欠等について説明。委員 15 名中 13 名(過半数)の出席。南あわじ市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定を満たしており、会議成立の旨報告。

・「子ども・子育て会議」の概要と経過。子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づく合議制の機関として設置しており、本市の「子ども・子育て支援事業計画」の策定および進捗の点検を行う会議。本市の計画は5か年計画として策定しており、第1期計画、第2期計画を経て、令和7年4月から第3期計画がスタートし、現在はその2年目にあたる。会議では、子育て世代へのアンケート結果や、保育・子育ての現場の状況を踏まえながら、計画に沿って施策が適切に進んでいるかを確認し、必要に応じて見直しについてご意見をいただいている。今年度はこども計画を策定するための調査を行う年として、開催は年3回予定している。本日も、委員の皆さまから現場の実情やお気づきの点について、率直なご意見をいただきたい。

2.

(1) 子ども・子育て支援事業計画に基づく令和7年度事業実績について(資料)1

[事務局] 資料1について、それぞれ令和6年度、令和7年度実績を併記しており、各表においては、量の見込みについて実績値と計画値とが記載されており、達成の値がわかりやすいように計画値に対する割合をパーセントで表示。また利用定員には、市が取り組む「政策」として確保する計画枠と実際確保できた実績枠を表示しており、全体的には概ね確保できている状況である。

「1号・2号認定」の説明。1号認定は、満3歳以上の学校教育のみ(保育の必要性なし)の子どもで、幼稚園や認定こども園で認定。2号認定は満3歳以上で、保育の必要性の認定を受けた子どもで、保育所、保育園、認定こども園で認定。その中で、2号(教育): 保育を必要とするが幼稚園を利用する子ども、2号(保育): 保育を必要とする子ども、と分類される。3号認定 保育の必要性の認定を受けた0～2歳児で、未満児ともいう。

(＝保育所、保育園、認定こども園、小規模保育、事業所内保育などを利用)

資料1の各項目の事業の説明と市の確保状況と利用実績を報告。

【質疑応答】

[会長]どの事業においても基本的の実績としては、利用に対して対応できるようにしてきたということが読み取れるように思うが、これは国の子ども子育て支援新制度において盛り込まれた様々な事業が、すべて盛り込まれているのか。

[事務局]地域・子ども・子育て支援事業として現在 14 事業があり、資料1にある 19 事業すべてがその 14 事業に位置付けられたものである。

[会長]基本的には(資料1の)右側の利用定員のところに対応ができているのかが確認ができる。

[委員]ファミリーサポート事業について小学生には実施できていないという報告であったが、(この事業に関わらず)どの事業が使いたい事業なのか、自身の困りごとの解消につながるか、わからない場合に、まずはこども未来課に尋ねればいいのか。

[事務局]利用者支援事業がそれに該当し、子育て支援を円滑に利用できるよう情報の提供や助言を行うもの。お問い合わせいただければ各事業につないでいくことができる。

[委員]健診時でもハンドブックやゆめるんセンターの紹介はあるが、内容がわかりにくく、どこを紹介したらいいかと困る。窓口が1つであればわかりやすい。

[委員]以前は「子育て支援コンシェルジュ」というのもあったかと思うが。周知を図るほうが良い。

[事務局]「子育て支援コンシェルジュ」も利用者支援事業である。こども未来課や健康課、子育て学習・支援センターにもおり、どこに相談いただいても、異なるところに問い合わせても、つなぐことはできる。引き続き取り組んで参る。

[委員]①出生数が減っているにもかかわらず、延長保育の利用が増えており、早朝や夜に子どもを預けて働く方が増えていることがわかる。提供体制としては確保できているとは言え、延長保育等や加配が必要な子の対応も増える中で、トラブル等も考えられ、保育士の負担増について現状は。②また、その次のステップとして小学校に上がった時に学童保育の利用も増えてくる。夏休みが来ればこれまで利用していなかった家庭も利用希望したり、上の学年に上がっても家に一人では不安な子もあり、そういう対応はできるのか。③産後ケアの利用が増えており、一般的なものとなってきた。南あわじ市にはその事業者がないので、洲本市や淡路市等に行く必要がある。通所型・訪問型・宿泊型とあるが、訪問型がもっと増えれば南あわじ市の人でも利用しやすいのではないかと。

[事務局]①延長保育については、現在、市こども園と神代保育所で実施。必要な人員を配置しているところだが、夜の時間帯に働ける人材は不足しているのが現状ではある。募集を行いながらの対応となっている。②少子化が進む中でも夫婦共働きや定年延長制度等で、家庭で育児を担うことが困難なことが増えており、アフタースクールと併せて利用が増えている状況。スタッフの不足で実施できない部分がある状況であり、どう人材確保していくかが課題。③淡路市、洲本市の施設を利用いただいているのが大半。県下で利用できるように整えられてきているところ、訪問型については、本人の希望もあり聞き取りを進めながら対応して参る。新規開業等の取り組みも始めており、助産施設や医師確保につなげていければ。

[委員]病児・病後児保育事業について、利用にあたり登録するも、病気の回復期にある子を車に乗せて申請

に行くことが困難。紙での申請に限られるか。

[事務局]登録時は紙の申請であるが、利用申請はお電話でいただき後で申請を出してもらうことも可能。

[委員]利用申請は自宅からできれば負担軽減につながると思う。病気の回復期については、実際は医師の診断書が必要となっており、回復期がわかりにくく、利用しようとしたら回復していたこともあった。どういふ場合に利用につながるのか。

[事務局]感染症であれば出席停止期間があつて、その場合は回復期であっても登園はできず、自宅療養となる。一般的な疾病で熱が下がり回復してきていれば、通常登園で対応可能。回復期であつて、集団生活が困難な時期に市こども園で実施してる。医師の指示書(連絡票)を書いてもらってから利用となる。

[委員]その指示書をもらいに行けなかったことや、指示書の様式を持ち備えていなかったのも、スムーズに利用できなかった。

[委員]利用者は、指示書をもらいに行くには病院へ行くことになり、結果仕事を休むことになる。神戸では事前に診断書をもらって利用するところと、朝から予約して利用できる場所もあつて、南あわじ市は対象児童をどう設定しているのか疑問。※神戸市は病院や診療所と併設した病児保育を実施

[事務局]一般的な疾病で回復してきていれば、通常登園で対応可能であり、回復期であつて、集団生活が困難な時期に市こども園で実施してる。医師の指示書(連絡票)を書いてもらってから利用となる。病児については現状としては対応できてない状況ではある。(資料1においては計画上の事業名として病児・病後児保育事業と標記するが、内容においてはハンドブックも含め、病後児保育の実施の記載としている)

[委員]37.5℃以上の発熱になれば保育してもらえない現状がある。

[委員]病児の対応も取り組んでほしいが、病後児についても、医師が回復期を見越して何日後には回復してくるであろう、何度まで熱が下がれば回復期と言える、というような指示書を記載してもらえれば保育が可能かどうか、調整し対応してほしい。

[会長]病児・病後児保育事業については利用につながるのが困難。現状としては市こども園で事前に登録しておく必要があるということ。

[委員]対象となる子どもすべてが事前に登録しておけばいいのでは。

[委員]小児科の医師にも制度の周知をや声掛けを受診時にしてもらいたい。

[事務局]事業実施にあたって、指示書の作成については市と医師会において調整を行っている。医師からの指示書の作成についての提案までは難しいかと考えるが、今後の課題としてとらえ対応して参る。

[会長]スムーズな利用につながるよう取り組みをお願いしたい。

[委員]ファミリーサポート事業について、小学生の利用がないというところで、こども未来課が教育委員会に業務が移管された意味合いをふまえ、学校や教師に事業の周知を行えばいいかと思う。また、子育て世帯訪問支援事業について、ヤングケアラーについては、学校で気づきとなる機会が多いと思うので、児童育成支援拠点事業も含めて、学校教育課との連携をしっかりと行ってもらいたい。ヤングケアラーについての南あわじ市の取り組みは。

[事務局]子育て世帯訪問支援事業の取り組みについては、今後近隣市の取り組みも参考に取り入れていきたいと考えているところ。ヘルパーがいる事業所への働きかけ等を行いながら整えていきたい。ヤングケアラーの対応については、要対協(要保護児童対策地域協議会)の対応となるが、そういう子たちに限らず支援が必要な家庭の支援に取り組んでいく予定。現在主に家庭児童相談員が訪問等を行いながら養育支援訪問事業の部分も含めながら事業実施している状況である。学校教育課とも連携しながら、家庭児童相談員が学校にも

入り、情報共有したりも行っているところ。

[委員]教員にはヤングケアラーへの理解が伴わない方もいるので、学校教育課からヤングケアラーに対する擁護理解や見つけ方への理解を進めていかないと、学校において上辺しかわからないことが起こりうる。

[事務局]そういう理解も含め取り組んで参る。

(2) こども計画の策定に係るアンケート調査の実施について

[事務局]こども計画の策定のための調査を実施する上で、その調査項目についてご意見をいただきたく、ご用意したものです。この調査票はまだ未調整のもので、調査の基本項目を羅列したものと言える。個別の施設名等も出てきますが、今後南あわじ市の状況に合わせて修正していくもの。調査票をお持ち帰りいただき、次の会議において協議いただく予定。調査票内では「貧困」や「ヤングケアラー」というような直接的な言葉は使わず、個に沿う意識調査ができるような設問を目指す配慮が求められるもの。

[会長]15～39歳を若者とする定義に疑問。

[事務局]国の政策に応じて、こども家庭庁が示す「こども・若者」特に今回取り入れていく子ども・若者育成支援推進法の部分においては30代(39歳)までを対象としている。

[委員]15～39歳と言えば自身の生活で精一杯な世代かと思うが、アンケートの回答してもらうための対策についてはどう考えているか。

[事務局]市のHPからの呼びかけだけではなく、郵送でのご依頼を予定。(無作為抽出による依頼については催促ができない)

[会長]1,900人というのは全体のうちの何パーセントか。

[事務局]約22%(対象約8,650人)

[委員]小学生中学生は学校からの依頼で可能だが、高校生は直接高校長へ依頼できる、18～39歳が課題。なぜ、15～39歳なのかの説明の記載が必要。

[会長]回収率50%があれば。全員に郵送は可能か。

[委員]既婚未婚の取扱いは。

[事務局]関係なく無作為抽出となる。全員に郵送は要検討。郵送後はネットから回答予定。

[会長]現状として30代独身者が増加している。39歳までをアンケート対象とすれば未婚の方が多いので、回答の傾向も変わってくるかもしれないので、次の会議ではそういう点も協議できれば。

(3) 保育施設等のあり方に関する調査審議体制の見直しについて

[事務局]この南あわじ市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援施策全体について調査審議を行う役割を担っている。近年、少子化や人口減少の進行、教育・保育ニーズの多様化などにより、保育所だけでなく、幼稚園や認定こども園を含めた教育・保育提供体制全体について、これまで以上に検討することが求められている。現在、保育所の運営のあり方や保育サービスのあり方については、「南あわじ市保育所のあり方検討委員会条例」に基づき、必要に応じ調査審議を行うこととしているところ、今後は本会議においてご意見をいただきながら、一体的に調査審議を行いたいと考えている。見直し後は、保育施設等のあり方、保育サービス、幼児教育、そして子ども・子育て支援施策について、本会議で一体的にご審議いただくことを想定。その効果としては、①保育所だけでなく、幼稚園や認定こども園を含めた教育・保育提供体制全体について、総合的な視点から議論が可能、②教育・保育施策と子ども・子育て支援施策を一体的に検討できる。③保護者、教育・保育関係者、子育て支援関係者など、多様な立場から幅広いご意見をいただける。さらに、教育・保育を取り巻く環

境の変化にも柔軟に対応できる調査審議体制につながるものと考えており、本会議において皆さまから幅広いご意見をいただきながら、教育・保育提供体制全体についても総合的な視点で調査審議をお願いしたい。

[会長] 保育所のあり方検討委員会は認定こども園の制度が始まる前にできたもので、現状の教育・保育提供体制全体を協議する場としてこの会議を位置付けるのはしかるべき対応かと思う。

(4) その他

[事務局] 次期開催は次第にある通り。

[会長] 本日の議題は以上となる。

3. 閉 会

[事務局] 貴重なご意見を頂き感謝申し上げます。それでは、閉会の挨拶を副会長にお願いする。

[副会長] こども計画の完成に向け、今後も皆様と協議を進めていければと思うので、引き続きご協力を願う。
ありがとうございました。

以上